

議案第 97 号

平成 26 年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

平成 26 年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 319,604千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9,359,685千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 26 年 1 1 月 4 日提出

笠間市長 山口 伸樹



第 1 表  
歳入

歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税		2,341,534	△ 8,000	2,333,534
	1. 国民健康保険税	2,341,534	△ 8,000	2,333,534
3. 国庫支出金		2,333,671	△ 91,366	2,242,305
	1. 国庫負担金	1,825,557	△ 71,310	1,754,247
	2. 国庫補助金	508,114	△ 20,056	488,058
5. 前期高齢者交付金		1,679,451	99,494	1,778,945
	1. 前期高齢者交付金	1,679,451	99,494	1,778,945
6. 県支出金		564,533	△ 20,056	544,477
	2. 県補助金	493,436	△ 20,056	473,380
9. 繰入金		622,524	△ 1,990	620,534
	1. 他会計繰入金	622,524	△ 1,990	620,534
10. 繰越金		1	341,522	341,523
	1. 繰越金	1	341,522	341,523
歳入	合計	9,040,081	319,604	9,359,685

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		162,399	△ 1,567	160,832
	1. 総務管理費	139,740	△ 1,567	138,173
2. 保険給付費		5,778,843	0	5,778,843
	1. 療養諸費	5,098,468	0	5,098,468
	2. 高額療養諸費	621,649	0	621,649
3. 後期高齢者支援金等		1,322,611	△ 33,596	1,289,015
	1. 後期高齢者支援金等	1,322,611	△ 33,596	1,289,015
4. 前期高齢者納付金等		2,106	△ 1,103	1,003
	1. 前期高齢者納付金等	2,106	△ 1,103	1,003
5. 介護納付金		622,745	△ 19,018	603,727
	1. 介護納付金	622,745	△ 19,018	603,727
8. 基金積立金		1	99,999	100,000
	1. 基金積立金	1	99,999	100,000
9. 諸支出金		15,729	246,198	261,927
	1. 償還金及び還付加算金	11,051	86,198	97,249
	3. 繰出金	0	160,000	160,000
11. 予備費		21,713	28,691	50,404
	1. 予備費	21,713	28,691	50,404

歳	出	合	計	9,040,081	319,604	9,359,685
---	---	---	---	-----------	---------	-----------

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税	2,341,534	△8,000	2,333,534
3. 国庫支出金	2,333,671	△91,366	2,242,305
5. 前期高齢者交付金	1,679,451	99,494	1,778,945
6. 県支出金	564,533	△20,056	544,477
9. 繰入金	622,524	△1,990	620,534
10. 繰越金	1	341,522	341,523
歳入合計	9,040,081	319,604	9,359,685

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	162,399	△ 1,567	160,832			△ 1,990	423
2. 保険給付費	5,778,843	0	5,778,843	△ 61,584		99,494	△ 37,910
3. 後期高齢者支援金等	1,322,611	△ 33,596	1,289,015	△ 41,092			7,496
4. 前期高齢者納付金等	2,106	△ 1,103	1,003	△ 12			△ 1,091
5. 介護納付金	622,745	△ 19,018	603,727	△ 8,734			△ 10,284
8. 基金積立金	1	99,999	100,000				99,999
9. 諸支出金	15,729	246,198	261,927				246,198
11. 予備費	21,713	28,691	50,404				28,691
歳出合計	9,040,081	319,604	9,359,685	△ 111,422		97,504	333,522

## 2. 歳入

(款) 1. 国民健康保険税

(項) 1. 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 退職被保険者等国民健康保険税	140,248	△8,000	132,248	1. 医療給付費分現年課税分	△5,000	現年課税分 △5,000
				2. 後期高齢者支援金分現年課税分	△1,500	現年課税分 △1,500
				3. 介護納付金分現年課税分	△1,500	現年課税分 △1,500
計	2,341,534	△8,000	2,333,534			

(款) 3. 国庫支出金

(項) 1. 国庫負担金

1. 療養給付費等負担金	1,754,441	△71,310	1,683,131	1. 現年度分	△71,310	療養給付費負担金 △32,186 介護納付金負担金 △6,086 後期高齢者医療費支援金負担金 △33,038
計	1,825,557	△71,310	1,754,247			

(款) 3. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

1. 財政調整交付金	508,114	△20,056	488,058	1. 財政調整交付金	△20,056	普通調整交付金 △20,056
計	508,114	△20,056	488,058			

(款) 5. 前期高齢者交付金

(項) 1. 前期高齢者交付金

1. 前期高齢者交付金	1,679,451	99,494	1,778,945	1. 前期高齢者交付金	99,494	前期高齢者交付金 99,494
計	1,679,451	99,494	1,778,945			



## (款) 6. 県支出金

## (項) 2. 県補助金

1. 財政調整交付金	493,436	△20,056	473,380	1. 財政調整交付金	△20,056	財政調整交付金	△20,056
計	493,436	△20,056	473,380				

## (款) 9. 繰入金

## (項) 1. 他会計繰入金

1. 一般会計繰入金	622,524	△1,990	620,534	1. 一般会計繰入金	△1,990	事務費繰入金	△1,990
計	622,524	△1,990	620,534				

## (款) 10. 繰越金

## (項) 1. 繰越金

1. 繰越金	1	341,522	341,523	1. 繰越金	341,522	繰越金	341,522
計	1	341,522	341,523				

### 3. 歳出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	136,862	△1,567	135,295			△1,990	423	2. 給料	△1,200	一般職給料	△1,200
								3. 職員手当等	△790	勤勉手当	△550
										一般職通勤手当	60
										一般職退職手当負担金	△300
								12. 役務費	64	通信運搬費	64
								13. 委託料	359	電算業務委託料	359
計	139,740	△1,567	138,173			△1,990	423				

(款) 2. 保険給付費

(項) 1. 療養諸費

1. 一般被保険者療養給付費	4,740,915	0	4,740,915	△54,759		88,464	△33,705			財源組替
3. 一般被保険者療養費	58,720	0	58,720	△621		1,005	△384			財源組替
計	5,098,468	0	5,098,468	△55,380		89,469	△34,089			

(款) 2. 保険給付費

(項) 2. 高額療養諸費

1. 一般被保険者高額療養費	585,845	0	585,845	△6,204		10,025	△3,821			財源組替
計	621,649	0	621,649	△6,204		10,025	△3,821			

## (款) 3. 後期高齢者支援金等

## (項) 1. 後期高齢者支援金等

1. 後期高齢者支援金	1,322,504	△33,582	1,288,922	△41,092			7,510	19. 負担金補助及び交付金	△33,582	後期高齢者支援金	△33,582
2. 後期高齢者関係事務費 拠出金	107	△14	93				△14	19. 負担金補助及び交付金	△14	後期高齢者関係事務費 拠出金	△14
計	1,322,611	△33,596	1,289,015	△41,092			7,496				

## (款) 4. 前期高齢者納付金等

## (項) 1. 前期高齢者納付金等

1. 前期高齢者納付金	1,999	△1,089	910	△12			△1,077	19. 負担金補助及び交付金	△1,089	前期高齢者納付金	△1,089
2. 前期高齢者関係事務費 拠出金	107	△14	93				△14	19. 負担金補助及び交付金	△14	前期高齢者関係事務費 拠出金	△14
計	2,106	△1,103	1,003	△12			△1,091				

## (款) 5. 介護納付金

## (項) 1. 介護納付金

1. 介護納付金	622,745	△19,018	603,727	△8,734			△10,284	19. 負担金補助及び交付金	△19,018	介護納付金	△19,018
計	622,745	△19,018	603,727	△8,734			△10,284				

## (款) 8. 基金積立金

## (項) 1. 基金積立金

1. 準備金積立金	1	99,999	100,000				99,999	25. 積立金	99,999	財政調整基金積立金	99,999
計	1	99,999	100,000				99,999				

## 8. 基金積立金

国民健康保険特別会計

(款) 9. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
3. 償還金	1	86,198	86,199				86,198	23. 償還金、利 子及び割引 料	86,198	国庫金返納金 86,198
計	11,051	86,198	97,249				86,198			

(款) 9. 諸支出金

(項) 3. 繰出金

1. 一般会計繰 出金	0	160,000	160,000				160,000	28. 繰出金	160,000	一般会計繰出金 160,000
計	0	160,000	160,000				160,000			

(款) 11. 予備費

(項) 1. 予備費

1. 予備費	21,713	28,691	50,404				28,691			予備費 28,691
計	21,713	28,691	50,404				28,691			

## 給 与 明 細 書

### 1. 一 般 職

#### (1) 総 括

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	16		54,699	39,165	93,864	17,572	111,436	
補 正 前	16		55,899	39,955	95,854	17,572	113,426	
比 較			△ 1,200	△ 790	△ 1,990		△ 1,990	

(単位：千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当	扶 養 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 手 当
	補 正 後	13,127	7,305	1,576	943	1,048		4,810	
	補 正 前	13,127	7,855	1,576	943	988		4,810	
	比 較		△ 550			60			
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	退 職 手 当 (組 合 負 担 金)	休 日 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当	夜 間 勤 務 手 当			
	補 正 後		10,356						
	補 正 前		10,656						
	比 較		△ 300						

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 1,200	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分	246	給料表等の改正によるもの	
		昇 給 に 伴 う 増 減 分			
		そ の 他 の 増 減 分	△ 1,446	育児休業等によるもの 額確定によるもの	△888 △558
職 員 手 当	△ 790	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	1,138	給与改定によるもの	
		そ の 他 の 増 減 分	△ 1,928	支給対象職員の増減によるもの 額確定によるもの	△18 △1,910

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当り給与

(単位：円)

区 分		行政職（一）	行政職（二）
平成26年11月1日現在	平均給料月額	288,488	
	平均給与月額	307,220	
	平均年齢（歳）	38	
平成26年7月1日現在	平均給料月額	287,206	
	平均給与月額	308,091	
	平均年齢（歳）	38	

イ 初任給

(単位：円)

区 分	行政職（一）	行政職（二）	国の制度	
			行政職（一）	行政職（二）
高校卒	142,100		142,100	
大学卒	174,200		174,200	

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階，職務の級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補 正 後	1.90	2.20	4.10		
補 正 前	1.90	2.05	3.95		
国 の 制 度	1.90	2.20	4.10		